

公民館等の使用料の

お支払いには

# 口座振替が便利です

## 口座振替とは？

利用した月の翌月に登録いただいた口座から自動的に振替をして、使用料を払うことができる制度です。

## 口座振替なら・・・

お支払いが  
スムーズ！

窓口でお支払い時に  
口座振替と伝えるだけ♪

インターネット申請なら  
来館せずに手続き完了！

施設予約システムからお部屋の  
申請時に支払方法「口座振替」を  
ご選択ください♪

予約の取消が  
電話一本で完結！

使用料還付の書類を書く  
必要がありません♪

各施設にある申込書にご記入の上、各金融機関にてお手続きください。  
(詳しくは裏面をご覧ください)

■対象施設：公民館 若竹生活文化会館 男女共同参画センターウェーブ

■取扱金融機関：尼崎信用金庫 兵庫六甲農業協同組合 三井住友銀行

三菱 UFJ 銀行 ゆうちょ銀行

口座振替についての問い合わせ先：西宮市 市民文化施設課（中央公民館）

TEL 0798-67-1567

## 公民館・若竹生活文化会館・男女共同参画センター使用料の支払い（口座振替）について

### 1. 金融機関による手続き

- ① 各施設の窓口にある「公民館等使用料口座振替申込書（以下口座申込書）」に記入、押印のうえ、**下の金融機関へ提出してください。**

#### ■取扱金融機関

尼崎信用金庫・兵庫六甲農業協同組合・三井住友銀行・三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行

#### ■持参するもの

口座申込書 振替希望口座名義人の通帳 口座名義人の通帳にお使いの印鑑

- ② 金融機関では、受付を終えると利用者控えをお渡しします。  
※この時点では、まだ口座振替手続きは完了していません。
- ③ 金融機関より手続き受付完了の通知が中央公民館に届きます。
- ④ 中央公民館では、金融機関からの通知をもとに入力作業を行い、利用グループ・団体の代表者様宛に「口座振替開始通知ハガキ」を郵送いたします。

### 2. システムによる手続き

『文化・まナビネットにしのみや』ログイン後の「利用者設定変更」の「送信アドレスを設定する」から、**送信アドレス設定**を行ってください。（いつでも操作可能です。）



**1と2の手続き終了後、口座振替準備は完了です。  
 次のご予約から支払方法を「口座振替」にすることができます。**

※金融機関で手続き完了後、口座振替開始まで1～2ヶ月かかります。  
 手続きが完了するまでは現金でのお支払いをお願いします。

### ★口座からのお支払い★

- 公民館等使用料については利用月の翌月20日（20日が土日祝日に当たる場合は翌銀行営業日）に前月利用分（前月利用で支払方法を「口座振替」に指定した分）をお振替いたします。口座の残高にご注意ください。
- 残高不足等により口座振替ができなかった場合には、再振替はできません。現金により、各利用施設の窓口で使用料をお支払いいただきます。

### ★Q & A★

- ・口座名義人は代表者と同じでなければならないのですか？ ⇒ 同じでなくても大丈夫です。
- ・団体での登録で、口座は個人名義のものでも大丈夫ですか？ ⇒ 大丈夫です。
- ・口座名義人の代理で手続きできますか？ ⇒ 手続き希望の銀行へお尋ねください。

**口座振替についてのお問い合わせ：西宮市市民文化施設課（中央公民館）電話 0798-67-1567**